

基準額算出シート（手数料）

1. 手数料概要

手数料名称	土地境界証明手数料	
主管課	財産管理課	
現行の手数料額	300円	
最終見直し年度	なし	

2. 原価の算出

経費の項目	算出額（R7年度決算）	小項目	算出方法	算出額（R7年度決算）	算定項目		
①人件費	4,526円				時間単価（固定）	提供所要時間	
		人件費	時間単価 × 提供所要時間	4,526円	4,526円	1.000時間	
②物件費	0円				人件費（決算）	年間勤務時間	提供所要時間
		賃金（①除く）	時間単価（人件費 ÷ 勤務時間） × 提供所要時間	0円	0円	0時間	0.00時間
		需用費	【前年度決算額×使用割合】／年間処理件数（年間処理数）	0円	0円	100%	5件
		委託料	【前年度決算額×使用割合】／年間処理件数（年間処理数）	0円	0円	100%	5件
		使用料及び賃借料	【前年度決算額×使用割合】／年間処理件数（年間処理数）	0円	0円	100%	5件
		その他経費	【前年度決算額×使用割合】／年間処理件数（年間処理数）	0円	0円	100%	5件
					前年度決算額	使用割合	年間処理件数
③減価償却費	0円				前年度決算額	使用割合	年間処理件数
		減価償却費	【前年度決算額×使用割合】／年間処理件数（年間処理数）	0円	0円	100%	5件
原価	4,526円						

3. 基準額の算定

利用者負担割合	100%
原価 × 利用者負担割合 100% =	4,526円

4. 端数処理

金額は10円単位とする。現行額と比較し、

○増額の場合：10円単位で「切り下げ」 ○減額の場合：10円単位で「切り上げ」

端数処理	4,520円
------	--------

5. 激変緩和措置（改定上限額の設定）

現行額	300円
改定上限額	450円
上限反映後基準額	450円

（現行額の1.5倍）

6. 改定額（案）

（参考）現行額と基準額の乖離	1409%
改定額（案）	400円

■改定額（案）とした理由

ガイドラインに従い、経費について各項目の検討を行ったところ、改定の必要あると思われるため。
また、本手数料は、証明書1件当たりの審査、確認、証明書作成及び交付に要する事務処理が道路境界証明手数料と同種の事務のため、同手数料の額と統一することが適切であるとするため

基準額算出シート（手数料）

7. 他市の状況

自治体名	手数料名	金額
八王子市	土地境界図（管理図）証明交付に関する手数料	450円
立川市	市道・水路の区域の境界証明手数料	300円
多摩市	境界証明手数料	300円
墨田区	土地境界確定図の証明手数料	400円
稲城市	市有公共用地の境界証明手数料	300円

日野市現行額	300円
日野市改定額（案）	400円